

8月定例教育委員会会議録

開催日時	令和元年8月5日（月） 午後2時00分～午後2時50分		
開催場所	県庁新館4階教育委員会室		
出席委員	教育長	福永	忠克
	委員（教育長職務代理者）	土井	真一
	委員	藤田	義嗣
	委員	岡崎	正彦
	委員	野村	早苗

1 開 会

- 教育長から開会の宣告があった。
- 教育長から出席者の確認があり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、会議の成立が確認された。
- 事務局から出席者の報告があった。

2 非公開事件の確認

- 教育長から、議案の確認があった。

3 会議録確認

- 7月4日に開催された定例教育委員会に係る会議録について、適正に記録されていることを確認し、承認された。

4 報 告（公開：報告事項）

- 教育長から、報告事項ア「湖西地域の県立高校の魅力化について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

- 主な質疑・意見

- 藤田委員

前回の議論から大分煮詰まってきたものになってきている。特に湖西地域の人たちの3割以上が地域外に出て行くようになり、湖西地域の魅力化が欠けているのではないかということで議論してきた。

課題の一つは成績上位層の生徒ほど地域外に出ていくということだと思うが、もう少し議論を深めていければと思う。滋賀県中、日本中の高校を膳所高校や灘高校のようにするのは無理であって、エリートを養成することも大事ではあると思うが、地域を背負って、地域に根ざして頑張っていける人たちがいないと、国も地域も持たなくなると思う。そういう点で、子どもの頃から地域でお互い頑張っていこうという意識が育っていないと、地域から出ていくことが多くなることがあると思う。やはり家庭や地域で、「将来この地域をみんなでやっていくんだ」という意識、例えば近江商人の「その暖簾を継いでいくのも次の世代の仕事だ」というのがあって、どれだけ優秀な子どもでも商人としての修業の道を勧めていたということもあったと思うが、今の時代に合った形で魅力づくりをしていきながら、地域で残って活躍する人たちを養成していくという課題がこの中にある。

いずれの子どもも湖西地域で育つような受け皿となる学校づくりというのが大事だと思うので、そういう点では、検討は進んでいるが、さらに課題認識をしていくことが大事だと思う。

- 高校再編室長

高島市では、小中学校を通じていろいろなキャリア教育や地域の教育をされており、高校も含めて一緒になってキャリア教育を推進していこうということで進めておられる。「地域での意識付け」といったことも、高校だけの力ではなかなか難しいところを、小中学校からの流れでやっていくとことで培われていくものかと思う。
- 野村委員

「進路実現のできる学校づくり」という辺りについて、やはり進学者が多い中で、そういったところを前面に打ち出していきながら、バックアップできるような形が取れるのはすごく良いことだと思う。また、安曇川高校の健康・保育系列のところであるが、近くにあるびわこ成蹊スポーツ大学との連携をしながら、スポーツを一生懸命やっている子どもがたくさんおられると思うので、そういった分野の子どもも伸ばしていただければ良い。
- 高校再編室長

大学との連携については、今回の資料には記載していないが、教育機関との連携は一つの大きな魅力になっていくと思われるので、しっかりと学校とも話をしていきたい。
- 土井委員

この方向性で進めていただければと思うが、二点意見を申し上げる。一点目は、やはり新しく総合文理学科や系列を設置された初年度と完成年度までの3年間に、生徒の皆さんがどのように学校生活を過ごすかが大事で、しっかり伝統を作っていっていただけるような生徒の皆さんをどのようにして集めるかがポイントだと思う。そのためには、やはり設置に向けて、地域の中学校あるいは地域の皆さんと十分議論して理解を深めていただくことで、優秀な人材を送っていただけるようにしてもらう必要がある。

二点目は、確かに進学や、地域で活躍してくれるような仕組みも大事であるが、やはり、学校生活が「生徒にとって楽しい」ことが重要だと思う。地域への貢献が学校や生徒の皆さんの重荷になってしまうのはよくないので、行事や部活動など、「この学校に行ったら3年間これが楽しい」というものを築いてもらうことが大事である。「この学校だから、こういうことが充実してできる」というのをしっかり築くことが、両校がそれぞれの個性を確立する上で重要であるので、十分留意していただきたい。

- 高校再編室長
 - 中学生がその学校を選ぶときに、「その高校に行って楽しそうだ」というのは非常に大きな要素だと思う。また、「最初の3年間が大事で、生徒をどう集めるのか」といったことも含めて、中学生にとって魅力ある学校に映るようにPRしていくことが大事であると思うので、そうした点に特に注意しながら、学校と取組を進めていきたい。
- 教育長から、報告事項イ「平成31年度全国学力・学習状況調査の結果概要について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。
- 主な質疑・意見
- 岡崎委員
 - 「上と下の幅が狭くなっている」という点について、全国平均の下側の数字はどれくらいの点数なのか。
- 幼小中教育課長
 - どの都道府県でも、1問もできなかった子どもはいる。「散らばり具合」は標準偏差で表しているが、それが昨年度までは徐々に小さくなっていった。しかし、今年度は昨年度のB問題に比べると、また広がったという状況である。今年度は、AB

問題をまとめて行っているので、そこは傾向も変わったということと理解している。

- 藤田委員

全国学力・学習状況調査については、一生懸命指導いただいている中で苦勞されている課題だ
と思う。学力は人格を作る上での必要条件ではある
ので、平均ぐらいになれば良いと思う。いろいろ
努力し、向上が見られると思うが、特に今までは
A問題とB問題が分かれていたのが、今回はA
問題とB問題を組み合わせたような問題になっ
てきており、各市町の教育委員会でも議論され、
現場の先生は一生懸命やっておられると思うが、
こうした状況について何か考えていることはあ
るか。
- 幼小中教育課長

この全国学力・学習状況調査の点数を上げるこ
とだけが目的ではないが、子どもたち一人ひとりの
学力を上げるということは進路保障をしてい
くことでもあるので、確かな学力を付けることは
大事なことだと思って学校に発信している。学校
現場では、いろいろな課題がある中で、この学力
の課題にも取り組んでいるが、一人ひとりの状況
に応じて学力を定着させていく取組は、学校訪問
をしていても少し弱い気がしており、学校によっ
てもその取組度合いが少し異なると思っている。
例えば、昨年度、これまで課題になっていた問題
を補助プリントに追加して配り、みんなで一緒に
頑張っていこうというメッセージも投げかけさ
せていただいた。それに取り組んだ学校は一定の
成果は出ているものの、取り組めなかった学校も
あるので、なぜ取り組めなかったのか状況を確認
しながら、これから取り組んでいく必要があると
思っている。
- 藤田委員

先生方も苦勞されていると思うが、人間を成長
させ人格を作るのは、IQとEQで、その必要条件

として Intelligent Quality というのは必要なので、一定の知識は持たないといけない。ただ、Emotion Quality という心の知能指数というのはもっと大事だと思うが、そういう意味では一定の学力があるともっといろいろなことができる。この調査結果だけが新聞に載ってしまうと、「中身はよく分からないが、滋賀県は学力が良くない」というふうに思われがちであるが、大学進学率とかいろいろなことを考えると決して悪い方じゃないと思う。先生方も苦労されているので、その要領が上手くできると良いと思うが。

○ 幼小中教育課長

まさにそのとおりと思う。調査結果はマスコミに多く取り上げていただいたが、今年は質問紙調査の内容も大きく取り上げられていた。こちらも低い傾向にあるので、ここもしっかりと見ていかなければいけないし、なぜ低いのかということ进行分析して学校と一緒に取り組んでいきたい。また、将来の夢や目標を持っているかとか、先生が良いところを認めてくれているかといった、大切な質問がたくさんあるので、しっかりと見ていきたいと思っている。

○ 藤田委員

秋田とか新潟とか、従来ずっと成績が良いところは、前から言われているような同じような取組をしているのか。何か違うことをやっているのか。

○ 幼小中教育課長

これまで全国的にも注目されてきた秋田県や福井県、石川県等の成績を見ると、同じような傾向かと思う。全く同じ取組を滋賀県で行っても必ず効果が出るとは限らないが、本県からも秋田県、福井県に教員を派遣していただいて、その取組を学んでいるところである。同様の取組をして成果を出している学校も多くあるので、そこを着実に継続してやっていけば必ず上がると思って

いる。例えば、学ぶ力向上滋賀プランの視点の三つ目の最初に PDCA を学校でどう回していくかということがあるが、秋田県はどの学校に行ってもしっかりとその取組が行われていると聞いており、本県でもそこをどれだけ徹底できるかということとと思っている。表面的ではなくて、どの学校もその意味を理解して進められるようにしていきたい。また全国を見ると、繰り返しドリル的なことだけをやって一定の成果を挙げつつある県もあるが、トータルでしっかりと上げていかねばならないと思っているので、しっかりと継続して取組を進めていきたい。

○ 土井委員

学校質問紙で、視点3「子どものために一丸となって取り組む学校づくり」があるが、この数値が上がらないと困るのではないか。この数値が上がってきて、全国平均を超えたとしても、子どもたちに成果が出てくるのは、少し遅れるくらいだと思う。先生の意識が変わり、取組が変わったからといって、すぐに結果が出るわけではないからである。逆に言えば、この数値が上がらないと、先生が頑張っていないのに子どもたちが頑張るという状態を作り出そうということになり、それではうまくいかない。なぜこの数値が上がらないのか、教員と管理職の間でどういった意識の差があるのかわからないが、何か原因はあるのか。

○ 幼小中教育課長

先生方も全く取り組んでいないわけではなく、一緒に頑張っていこうという意識を向上させていくことが大切であるということで、昨年度この時期にメッセージを学校に送った。学校訪問にまわっていると、学校によって多少温度差はあるものの、頑張っていこうということについては一定理解されていると思っている。しかしながら、例えば、授業の指導方法などで、分かっているができないという先生がいる。また子ども一人ひとり

を見ていくということは授業だけではないので、授業が終わった後に放課後に子どもたちの補充に当たっていただくケースもあり、各学校や地域の状況に応じてフォローしてもらっている。その状況も様々である。そこをどれだけ手厚く継続してできるかということにかかっていると思う。学校を訪問していると、この調査が始まったころと比べるとずいぶん意識は上がってきていると思うが、その取り組む意識が継続して、あるいは取組が具体的に個々の先生でクリアされない部分があり、そこが課題と思っている。市町の課長や担当者と定期的に継続して各学校の状況を確認しながら、助言をする機会を増やせればと思っている。

- 土井委員

強権的にすることは適切ではないが、先生方にとって、習慣となって空気となるまで言い続けることが大事である。もちろん出題の傾向も毎年変わるが、それが変わったからと言って頻繁に目標を変えたりすると混乱を生むだけだろう。基本的な部分はそれほど変わらないのであるから、繰り返し言い続けることが大切だと思う。多くの先生方がおられるのであるから、県だけでなく、市町を含めて言い続けて初めて効果が出る。この部分はあきらめずに取り組み続けることが大事である。
- 藤田委員

全校の受検率、例えば対象となる子どもは100%受検しているものか。
- 幼小中教育課長

全国悉皆調査であるので、原則は全ての児童生徒が受検しているということになるが、知的に障害のある子どもは対象に含まれないといったことはある。また外国籍の児童生徒も受検している。最終学年の児童生徒が対象となっている。

- 岡崎委員

児童生徒質問紙の、「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれていると思いますか」について、小学校の数値が大きく伸びている一方で、「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか」については伸びが小さい。先生方が頑張って指導されている中で、子どもたちを認めてあげるような言葉がけがもっと増えれば、子どもたちの伸びがもっと良くなって、色々な面で向上すると思うので、そういう面にも注視して取組を進めていただければと思う。
- 幼小中教育課長

この項目については、昨年度から、学校訪問のときにも重点的に取り上げていたものである。今年度の質問紙にはないが、昨年度は学校質問紙で「一人ひとりの可能性を認め、伸ばすように努めているか」といった項目があつて、その結果とこの児童生徒質問紙の回答状況に乖離があつた。やはり子どもたちが回答している内容を受け止めて、子ども目線でしっかりと声かけをしていかないといけないと言っており、これからもしっかりと取り組んでいきたい。
- 野村委員

児童生徒質問紙の、「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれていると思いますか」について、子どもたちもしっかり受け止めており、また、「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか」についても、先生の一言で変わっていくのではないかと私も感じたところ。また、「学校全体の言語活動の実施状況や課題について、全教職員の間で話し合ったり、検討したりしていますか」について、マイナスの低い数値であるということは、先生同士で時間を取ることができない状態なのか、または共有することが難しい状況にあるのであれば、そういった

点をしっかり捉えながら、共有する時間を捻出していく必要がある。

- 幼小中教育課長 要因としては両方あると思うので、それぞれの学校についてしっかり分析しながら、助言していきたい。

- 教育長から、報告事項ウ「国の文化審議会が新たに登録有形文化財に登録するように答申した建造物について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

- 主な質疑・意見

- 岡崎委員 「旧常喜医院書院 書院の間」の写真はかなり新しくなっているように見受けられるが、これは昔のままを再現されているものか。

- 文化財保護課長 昭和5年にできた建物であるが、ここは当時のままでこの状態ということである。

5 日程確認等（公開）

- 教育長から、次回の定例教育委員会の日程について、9月10日（火曜日）午後2時から開催することが確認された。また、臨時の教育委員会の日程について、8月21日（水曜日）午前10時から開催することが確認された。

6 閉 会

- 教育長から、本日の議事が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣告があった。